



みんなで育むまちづくりの森 うるおいとにぎわいのまち 東近江市をめざして

東近江市長
山田 功一

平成17年2月11日、八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町及び湖東町の合併によって東近江市が誕生し、続いて、平成18年1月1日には東近江市と能登川町・蒲生町が合併し、本市は新たな歴史を歩み始めました。

本市では、これまでそれぞれの地域で先人が育み、継承してきた豊かな自然や歴史文化を大切にしながら、市の一体感の醸成をはじめ、様々な取り組みを進めてまいりました。今後、地域住民が主体となる「住民自治」への流れをさらに進めるためには、自助・共助・公助^{*}の連携を基本に「市民と行政の協働」による新たなまちづくりを進めることが大切であると考えます。

このため、本市のまちづくりの指針として、平成28年度を目標年次とする基本構想を定め、前期基本計画と併せて、東近江市総合計画を策定いたしました。

本計画では、人々の営みの場である「まち」を、多くの生命を育む「森」にたとえ、また、本市の豊かな自然や歴史文化を次代へ大切に育て引き継ぐことを願い、「まちづくりの森」という考え方を掲げました。そして本市の将来像を「～みんなで育むまちづくりの森～うるおいとにぎわいのまち 東近江市」とし、一人ひとりが東近江市民としての誇りを持て、「住んでよかった」と思っていただけるまちづくりの実現に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成19年3月

計画の構成と期間

総合計画は、新しい都市像を実現するための総合的なまちづくりの方針や施策の方向性を体系的に示すものとして、基本構想・基本計画及び実施計画により構成します。

1. 基本構想

基本構想は、東近江市の10年後を展望し、まちの将来ビジョンを表すものとして、まちづくりの基本理念と将来像を示すとともに、社会経済情勢や行財政制度の変化、市民ニーズの多様化などに的確に対応するための、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。構想期間は平成19(2007)年度から平成28(2016)年度までの10年間とします。

2. 基本計画

基本計画は、将来像を達成するための基本的な施策の体系を示すものであり、基本構想に示された将来ビジョン実現のための施策方針です。計画期間は平成19(2007)年度から平成23(2011)年度の5年間とします。

3. 実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策を具体的な事業として定めるものであり、財政的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、3年間の計画を毎年度更新することにより、実効性の高い計画とします。



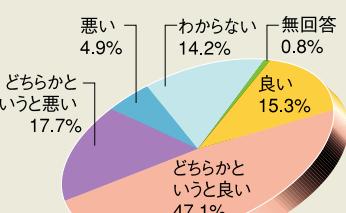
まちづくりアンケートによる市民意向

本計画の策定にあたっては、市民の意向を反映するため、18歳以上の市民3,579人を対象にまちづくりアンケートを実施しました。
主な結果は次のとおりです。(平成18年2月実施・回収率:43.6%)

■東近江市の住みごこち

住みごこちについては、62.4%が住みよいと回答され、住みやすいと思う点については、「自然環境が豊かだから」や「買い物が便利だから」、「治安が良いから」が上位となっています。一方、住みごこちが悪いとする回答は22.6%となっており、住みにくいと思う点については、「道路・バス・鉄道など交通が不便だから」や「余暇や娯楽を楽しむ場が少ないから」、「医療・福祉サービスが不十分だから」が上位となっています。

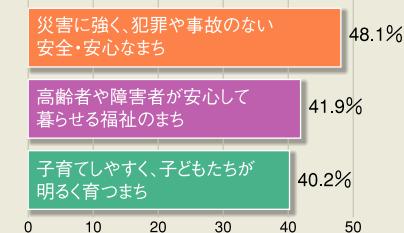
東近江市の住みごこち



■東近江市の将来像

市民が思い描く本市の将来像については、「災害に強く、犯罪や事故のない安全・安心なまち」、「高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉のまち」、「子育てしやすく、子どもたちが明るく育つまち」が上位となっています。

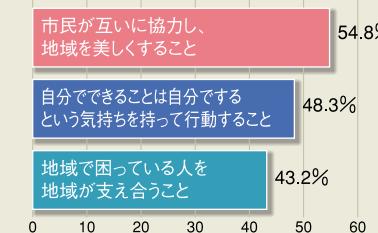
東近江市の将来像（上位3位）



■市民がまちづくりに参加できること

住みよいまちづくりのために市民ができるることはどのようなことをたずねたところ、「市民が互いに協力し、地域を美しくすること」、「自分でできることは自分でできるという気持ちを持って行動すること」、「地域で困っている人を地域が支え合うこと」が上位となりました。

市民がまちづくりに参加できること（上位3位）



*自助・共助・公助

市民や事業所の「自助」努力、地域やNPO・市民団体等における「共助」、行政の「公助」の三位一体となって進めるまちづくり。



まちづくりの基本理念と将来像

東近江市のまちづくりにおいては、市民と行政が、自助・共助・公助の連携のもと、知恵と力を合わせてそれぞれの役割を果たしていく「市民と行政の協働」を基本的な考え方とします。
市民一人ひとりがいきいきと暮らし、幸せを感じできる「まちづくりの森」を育てるため、豊かな森の要素である「光」「水」「大地」を「ひと」「くらし」「まち」の視点から考え、次の3つの基本理念を掲げます。

基本理念

主役は光り輝く「ひと」

～ひとが輝き、まちづくりの主役として活躍できるまち～

市民一人ひとりがその個性と能力を磨き、高めていくよう努めるとともに、お互いを認め合いながら、多様な価値観に応じた暮らしや、まちづくりのための様々な活動が展開できる環境づくりを進めます。

さらに、市民相互、地域相互の交流により、地域の文化を多彩で魅力的なものに高めるとともに、市民一人ひとりが東近江市民としての誇りを持ち、一体感のあるまちづくりをめざします。

うるおいの水が流れる「くらし」

～心おだやかに、暮らしにうるおいが実感できるまち～

災害や犯罪などの不安がなく、誰もが安全に暮らせるまちづくりをめざすとともに、一人ひとりが意識を高め、地域で支え合うことによって、子どもからお年寄りまですべての市民が、住み慣れた地域の中で、健康で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

また、人々に恵みをもたらす豊かな自然環境を本市の貴重な財産として次代に継承するため、保全・再生・活用し、自然と共生するまちをめざします。

さらに、これまで育まれてきた固有の歴史文化を大切にする中で、新たな文化の創造を含めた「文化」を視点とした心豊かなまちづくりを進めます。

将来像

みんなで育むまちづくりの森

うるおいとにぎわいのまち 東近江市

将来人口の見通し

平成17(2005)年10月1日現在の本市の総人口(国勢調査)は、116,797人となっています。

人口推計結果では、本構想の目標年次である平成28(2016)年度には、総人口は現在より微増の119,324人になると推計されます。一方、14歳以下の年少人口、65歳以上の老人人口の動向を比べると、今後も少子高齢化がさらに進むものとみられます。

こうした中、本基本構想および基本計画に掲げる施策を推進することで、産業の振興や生活の利便性、子育て環境の向上を図り、人口の定住化を促進するとともに、新たな転入を見込み、目標年次の人口を120,000人と設定します。

平成28(2016)年度の人口 **120,000人**

